

# 平成25年度第2回相生市子ども・子育て会議 会議録

## 日時

平成26年3月28日（金）午前10時30分から午後12時00分

## 場所

総合福祉会館 401研修室

## 出席委員

服部委員、原子委員、谷委員、荻原委員、勝谷委員、富永委員、広政委員、魚橋委員、山田委員  
高見委員、香島委員、竹内委員、越智委員、松下委員

## 欠席委員

南條委員、遠藤委員、江林委員、小園委員

## 事務局

子育て支援室 友上室長、森中副主幹

## 傍聴者

なし

## 議題

- (1) 相生市の人口動態
- (2) 子ども・子育て支援に係るニーズ調査結果報告書
- (3) 教育・保育事業、地域子育て支援事業の実施状況
- (4) 教育・保育の提供区域設定について
- (5) 保育の必要性の認定における就労時間の下限について
- (6) 教育・保育事業、地域子育て支援事業の量の見込みの算出について
- (7) その他

## 資料

### 配布資料一覧

平成25年度第2回相生市子ども・子育て会議【概要】

資料 1 人口動態

資料 2 相生市子ども・子育て支援に係るニーズ調査結果報告書（概要）

資料 3 教育・保育事業、地域子育て支援事業の実施状況

資料 4 教育・保育提供区域の設定について

資料 5 保育の必要性の認定における就労時間の下限について

資料 6-1 量の見込みの算出方法について

資料 6-2 量の見込みの算出について

子ども・子育て支援に係るニーズ調査【就学前児童保護者用】

子ども・子育て支援に係るニーズ調査【小学生保護者用】

相生市の子育て支援サービス（就学前）

相生市の子育て支援サービス（小学生）

**【会長】**

こんにちは。お忙しい中、第2回相生市子ども・子育て会議にご参加いただきありがとうございます。

ご存知のように、子ども・子育て関連法案が平成24年8月に成立いたしました。そして、三法の趣旨ですが、保護者が子育てについての責任を持つという基本的認識の中に幼児期の学校教育、保育、地域の子どもの子育て支援を総合的に推進する法案として、主なポイントとしては認定こども園、保育所、幼稚園を通じた共通の給付をすると。そして小規模保育等への給付を創設するというところでございまして、次に認定こども園制度の改善です。そして地域の実情に応じた子ども・子育て支援、利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て支援事業の充実ということでございまして、この趣旨に基づいて相生市における子ども・子育て会議を今から開かせていただきます。よろしくご協力のほど、よろしくお願い致します。

議事に入りますが、まず「(1) 相生市の人口動態」について、事務局から説明をお願い致します。

**【事務局（コンサル）】**

《資料1、資料2説明》

**【会長】**

ありがとうございました。

まず、相生市の人口動態、そしてニーズ調査結果報告書の説明をいただきましたが、何かご質問はございますでしょうか。

服部委員、何かございませんか。

**【委員】**

特にありません。

**【会長】**

それでしたら、「(3) 教育・保育事業、地域子育て支援事業の実施状況」について、ご説明をお願い致します。

**【事務局】**

《資料3説明》

**【会長】**

ありがとうございました。

ただいまご説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。

**【委員】**

先ほどとも続くのですが、資料を拝見しますと幼稚園の預かり事業についてのニーズがあるのかなと思うのですが、現在の実態としまして、市立の幼稚園で夏休みは行っているのでしょうか。

**【事務局】**

行っておりません。

**【委員】**

わかりました。私立はやっているが、市立はやっていないということですね。わかりました。

**【会長】**

他にご質問はありませんか。社協はいかがでしょう。

**【委員】**

特には。

**【委員】**

11 ページの病児・病後児保育事業のところ、わかる範囲で結構ですので、どのような状況なのかお教えてください。いつぐらいからする予定ですか。公表できる範囲で結構ですので。

**【事務局】**

計画におきましては、平成 26 年度で 1 か所の設置目標がありましたが、実際につきましては平成 27 年度に 1 か所、民間の保育所さんで予定となっています。あとの事業量の説明のときにさせていただくのですが、まだ設計とかの段階ですが、平成 27 年度からの実施予定ということになっています。

**【委員】**

先ほど、資料 3 の 14 ページで地域子育て支援拠点事業ですが、今まで 2 か所あったという事ですが、私は子育て学習センターをしているのですが、もう 1 か所はどこにあったのでしょうか。

**【事務局】**

もう 1 か所につきましては、平芝保育所のほうが平成 24 年度までセンター型の地域子育て支援拠点といたしまして実施していただいております。平成 25 年度からはそちらが閉鎖となっており、現在は学習センターの 1 か所となっています。

**【委員】**

閉鎖された理由は何ですか。利用が少なかったのですか。

**【事務局】**

保育所の一部でしておりまして、保育事業自身が入所定員を上回って受け入れをしている状況にありまして、広場事業までは実施が困難だということで。いろいろ検討はしたのですが、平成 24 年度で閉鎖という形をとりました。平芝保育所で実施しておりました親支援講座ですとか、お父さんとのふれあいの事業につきましては子育て学習センターのほうで引き続き事業を実施していただくという形で移行しております。

**【委員】**

子育て学習センターに私も通っていたのですが、他の市町村からも利用者がいらっしやって、センターの先生のファンというか、その方に相生市から姫路市に引越された後も相談とかをしているとか、非常に好評でしたので。他市のたつの市とか、他市から通われていた方もいらっしやって、学年別のは今後は相生市の方のみの利用になるんですね。それはそれでいいのですが、非常に近隣の中でがんばっておられるので、もう少し利用時間とか日数とかを増やしてほしい。職員は増えています。お母さんの集まれる場所とかも整備できたらと個人的に思っております。私は、子どもは幼稚園に上がってしまったので、なかなか足を運べないのですが、お母さんのサークルで集まっているのですが、卒業したお母さん達の受け皿的などころもあれば、子育ての悩み、情報交換ができれば悩みも減少されるのではないかと思います。以上です。

**【会長】**

ありがとうございました。他にご意見はございませんか。

ないようでしたら、次の「(4) 教育・保育の提供区域設定」について、事務局よりご説明をお願い致します。

**【事務局】**

《資料 4 説明》

**【委員長】**

ありがとうございました。ご意見・ご質問はありませんか。

**【委員】**

今のご説明だと、一番最後に「教育・保育の提供区域は「全市を対象とした 1 区域」か「中学校区を単位とした 3 区域」が望ましい」とありますが、今の話ですと 1 区域でいきたいということですか。

**【事務局】**

はい。狭い範囲ではなく、ある程度広さが必要だと考えておりますので、中学校区か全市域をと考えているのですが、今後の量の見込みに関係してございまして、今後の量の設定にあたっては全市域を1区域として必要量として見込んでいけばと考えております。

**【委員】**

教育委員会はどう考えていますか。

**【委員（行政代表）】**

今、説明がありましたように人口規模や市域の広さ、保育所が校区性を持たないということを考えますと、区域に割ってしまうと仮に地域の子どもの数が減ってしまいますとそこに必要ないのではないかという議論になりかねないと考えますと、やはり1区域という形で、地域全体でみたほうが子ども達にも、預ける保護者の面からもよいのかなと考えております。

**【会長】**

ありがとうございました。他にございませんか。

**【委員】**

人口は増えないのですか。何か方策はありませんか。

**【委員（行政代表）】**

方策としましては、11の鍵を持って子育て支援はやっておりますが、効果というのはすぐにはでない。ご承知のとおり、相生市は現状維持、飛躍的に延びる要素がないというのが現状で、我々が計画するには統計法上の数値を持ってやるしかないのかなど。それとは別に施策的にも打っていかねばならないとは思いますが。

**【会長】**

でしたら、「(5) 保育の必要性の認定における就労時間の下限時間」について、説明をお願いいたします。

**【事務局】**

《資料5説明》

**【会長】**

ありがとうございました。これについて、ご質問・ご意見はございませんか。  
下限時間につきまして、承認いただけますか。

- 意義なしの声 -

ありがとうございました。

次に「(6) 教育・保育事業、地域子育て支援事業の量の見込みの算出」について、事務局よりご説明をお願い致します。

**【事務局】**

《資料6-1、資料6-2説明》

**【会長】**

ありがとうございました。量の見込みの算出についてですが、おわかりいただけましたでしょうか。

**【委員】**

算出方法の家族タイプの算出のところ、64時間以上とかありますが、これは。

**【事務局】**

こちらにつきましては、市の方針、事務局案で 60 時間と提示させていただいたのですが、資料にもありますように全国的には 64 時間が一番多い状況になっておりましたので、見込量を出すにあたっては 64 時間の設定ということで出させていただきます。

**【委員】**

了解しました。

**【会長】**

ここはわかりにくいと思いますので、もう一度復習しますか。

人口推計はわかると思いますが、事業量の推計ですね、幼稚園・認定こども園の需要量についてはいかがでしょうか。お分かりいただけますでしょうか。

それから 5 ページの認定こども園の保育に欠ける児童と保育所はいかがでしょうか。別の算定方法で考えるとありますが、どのように考えるのですか。

**【事務局】**

国の算定基準に基づきますと、どうしても現状と乖離しておりますので、実際の利用意向であったり、利用率を推計人口に掛け合わせて、今後の見込みを推計しております。

**【会長】**

それから 7 ページ、時間外保育事業はいかがでしょうか。

**【事務局】**

国のワークシートに基づきますと、現状とかなり乖離がありますので、実際の利用希望率を今現在の 1 か月あたり利用日数に乗じて、実際に 3 号保育を利用する数から需要量を見込んだものです。

**【会長】**

おわかりいただけましたか。

学童保育、子育て短期支援事業についてはおわかりいただけると思いますが。

地域子育て拠点事業、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり、在園児を除く一時預かりはどうでしょうか。

ファミリーサポートセンター事業が 1 年生から 6 年生までですが、現状は 0 人ですね。

**【事務局】**

これはファミリーサポートセンターを利用しているものではなく、ファミリーサポートセンターを放課後の居場所として利用したいという人を見込むものでして。これはアンケートでも 0 人でした。しかしながら、この事業は現在小学校 6 年生を持つ保護者、妊婦を対象として行っておりますので、実施は継続、1 か所整備をしていくという状況でございます。

**【会長】**

一定の利用はあるということでございます。

利用者支援事業、新規ですがいかがでしょうか。

妊婦に関する健康診査、乳児家庭全戸訪問事業はおわかりいただけると思います。

皆様、いかがでしょうか。

無いようでしたら、本日予定しておりました議事に関しましては説明、ご意見をうかがったわけですが、もう一度何か聞きたいことはありますか。

相生市は小規模保育所とかの給付、地域型の給付は考えているのですか。

**【事務局】**

小規模保育につきまして、認可外施設からの移行が考えられるのかなと思っております。本年度、説明会がございまして、移行希望というものは事業所のほうからは聞いておりませんので、今後教育・保育施設の必要量を勘案しながら整備等の状況について考えていきたいと思っております。

【会長】

コンサルのほうから何かご意見はありますか。夢はありますか。

【事務局（コンサル）】

このアンケートをさせていただいた中で私自身が思ったことなのですが、相生さんは特に幼稚園に対する希望がすごい高い地域であるという認識をしております。今の全国の状況でいきますと、保育所のニーズが増えている状況ですが、それは中央と言いますか、関東方面の話が多いのかと。国の会議とかでは横浜の市長さんとかが参加している状況で保育が多いという議論がされていますが、相生さんでは幼稚園の意向が高く、アンケートでも現在幼稚園を利用されている方は今後も幼稚園を利用したい方が多いというのが特性ではないかと。もちろん保育所のあり方も考えていかなければなりません。やはりアンケート結果では幼稚園が高いという状況でしたので、まずその希望をつないでいくことを軸に考えて、今回の見込量を事務局とつめて算定させていただいているという状況です。本日は難しい内容でしたので、理解も難しかったかも知れませんが、またご意見をいただければ調整していくのかと思います。

【会長】

ありがとうございました。

他にご意見はございませんか。

【委員】

先ほど言われたように幼稚園の希望が多いのは幼稚園は給食の無料化とか、他市に比べてもものすごくがんばっておられるということが評価されているのだと思います。今、月曜日と金曜日は給食がないのですが、そういったところ、月金もやってほしいという希望とか、金曜日は12時で終わるのを2時にしてほしいとか、通常2時までを3時までとか、恵まれているのですが、その中でもさらにニーズがある。パートで働かれていますお母さんが増えている、預かり保育があるので。それと夏休みが困るという声もあります。事業所内で、会社でも保育所もあるけど、幼稚園になるとそういうところは嫌がって行かないので、幼稚園もあればというのも聞きました。パートに出たいという声があるのと、幼稚園の役員の仕事がわりと負担に感じるところもあるのですが、役員も働いているお母さんも増えているので、そういった幼稚園の運営というところもこれから考えてですね、働くお母さんが増えているというところも踏まえて考えないといけないのかなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。今回の事業計画につきましては幼児期の教育と保育を一体的に提供していくための方策といたしますか、そういう内容を計画の中に盛り込んでいくという内容になります。ですので、保護者の方ができるだけ利用しやすいような形で相生市の教育・保育事業を考えていけたらと思います。

【委員】

今のところでいいますと、子どもの視点というのも必要だと思うんです。子どもが幼稚園から帰ったあとにお友達がいないと。この間の推進委員会でも意見があったのですが、幼稚園の安全な見守りの中で自由に遊べるという環境を求めている、そういう側面もあるということをやがって、合点したのですが、そういうこともあるということをご報告させていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

他、ご意見いかがでしょうか。

私立の保育所も定員をオーバーしているんですね。

【事務局】

今も定員を上回って預かっていただいております。

【会長】

では「その他」ということで何かございますか。

**【事務局】**

特にございません。

**【会長】**

では、長時間に亘りご意見をいただきありがとうございます。これにて終了いたします。

以上